

令和6年度 木曽三川水源造成公社事業報告書

〈令和6年4月1日から令和7年3月31日まで〉

I 法人の概況

1 設立年月日

昭和44年1月23日 （平成25年4月1日 公益社団法人へ移行）

2 定款に定める目的

公社は、岐阜県内の木曽三川の水源地域において、造林、育林、森林の取得及びその他の森林整備に関する事業を推進して、水源の涵養、国土の保全、自然環境の保全等森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りつつ地球環境の保全に資するとともに、産業の発展及び住民の安全で豊かな生活に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 造林又は育林に関する事業
- (2) 森林、林業、その他緑化に関する啓発、普及事業
- (3) 森林の取得及び管理に関する事業
- (4) その他前各号の公益目的事業を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県林政部森林保全課

5 社員の状況

(令和7年3月31日現在)

種類	当期末社員数	前期末比増減	出資口数	出資金額
岐阜県	1	0	400 口数	4,000 千円
愛知県	1	0	200	2,000
三重県	1	0	100	1,000
名古屋市	1	0	100	1,000
県内市町村	9	0	26	260
森林組合	11	0	28	280
計	24	0	854	8,540

6 事務所所在地

美濃市生櫛1612番地2
岐阜県中濃総合庁舎 5階

7 役員に関する事項

(令和7年3月31日現在)

役 名	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名
理 事 長	平 井 實	常 勤	
理 事	久 松 一 男	非 常 勤	岐 阜 県 林 政 部 長
〃	平 山 一 木	〃	愛 知 県 農 林 基 盤 局 技 監
〃	浅 野 覚	〃	三 重 県 地 域 連 携 ・ 交 通 部 参 事
〃	塩 沢 洋	〃	名 古 屋 市 総 務 局 企 画 部 長
〃	古 野 利 仁	〃	揖 斐 郡 森 林 組 合 長
〃	笠 野 和 幸	〃	郡 上 森 林 組 合 長
〃	川 邊 武	〃	中 津 川 市 森 林 組 合 長
〃	千 原 達 雄	〃	飛 騨 高 山 森 林 組 合 長
監 事	丸 山 淳	〃	岐 阜 県 会 計 管 理 者
〃	伊 藤 義 宏	〃	愛 知 県 森 林 保 全 課
会 計 監 査 人	鷹 見 幸 久	〃	森 と 緑 づ くり 推 進 室 長

8 職員に関する事項

(令和7年3月31日現在)

区分	人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
プロパー職員	2名	0名	33歳	7.5年
県派遣職員	4名	0名	—	—
再雇用職員	—	-1名	—	—
有期雇用職員	4名	0名	—	—
計	10名	-1名	—	—

9 許認可に関する事項

対象事項 なし

Ⅱ 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) 森林整備事業

当公社が経営管理する10,680ha余の造林地は、6齢級から11齢級であり、間伐を主とした保育施業が必要な森林ですが、森林の成長に伴い利用間伐が可能な造林地が増えています。

事業の実施に際しては、令和4年度に策定した経営改善計画に定める森林整備区分及び整備目標に留意しつつ、生育が良好な森林では森林環境保全直接支援事業の補助制度を活用して利用間伐に取り組み、一方、35年生程度以下あるいは胸高直径18cm未満など利用間伐が困難な森林では、清流の国ぎふ森林環境税を活用して保育間伐に取り組み、水源林の適正な整備を実施しています。

令和6年度は、利用間伐が101haと前年度実績の111haと比べ9%の減、また作業路開設は1,244mと前年度の2,869mから57%の減となりました。この主な要因は、奥地等の実施条件が厳しい事業地が増え、路網計画や搬出方法の検討及び事業の実施に時間を要し、年度内完了ができず次年度繰越となった箇所が多かったことによるものです。

また、木材販売材積も3,781m³と前年度の5,373m³と比べ30%の減、また木材販売収入も3,779万円と前年度の4,472万円と比べ15%の減となりました。間伐の実施面積が減少したことに加え、急傾斜地で搬出区域が限られる等条件が厳しい箇所が多かったことが影響しました。

一方、Jークレジットの販売促進活動や追加のクレジットの取得、分収造林契約の期間延長及び分収割合の変更交渉など、収益の確保に向けた取り組みを実施しました。

① 事業の実施一覧

(単位 事業量:ha,m,箇所,事業費:円)

事業名		区分		分収造林事業		公社有林造林事業		計	
				事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
保育保護事業	利用間伐 (ha)			101.34	60,276,933	0	0	101.34	60,276,933
	保育作業路開設 (m)			1,244	4,820,200	0	0	1,244	4,820,200
	作業路補修 (m)			11,120	3,104,200	0	0	11,120	3,104,200
	災害復旧 (箇所)			1	165,000	0	0	1	165,000
計					68,366,333		0		68,366,333

清流の国ぎふ森林環境税により実施した事業

(単位 事業量:ha,事業費:円)

事業名	事業量	事業費	備考
保育間伐 (ha)	81.69	23,497,586	
計	81.69	23,497,586	

② 木材生産販売事業

金額:円

区分				R6年度実績 (A)	実績追加分 (B)	実績除外分 (C)	分収対象 (A+B-C)	備考
利用間伐面積 (ha)				101.34	11.77	17.01	96.10	・利用間伐と木材販売は、R5年度に事業が完了したが補助金申請がR6年度になった事業地分を追加し、R6年度実績のうちR7年度に補助金申請する事業地を除く ・作業道開設と作業路補修は、R6年度の利用間伐事業地内でR5年度以前に実施した路線分を追加し、R6年度実績のうちR7年度以降の利用間伐に係る路線分を除く
販売材積 (m3)	区分	A B 材	スギ	153.620	36.912		190.532	
			ヒノキ	1,609.437	170.277	627.930	1,151.784	
			その他	297.663			297.663	
		CD材		1,720.432	208.778	40.126	1,889.084	
	材積計		3,781.152	415.967	668.056	3,529.063		
販売額				53,553,108	5,016,884	13,669,823	44,900,169	
販売費用				15,758,532	1,599,531	4,567,289	12,790,774	
収入	販売収入 (販売額－販売費用)			37,794,576	3,417,353	9,102,534	32,109,395	
	補助金	利用間伐		37,501,988	5,514,525	0	43,016,513	
		作業路開設		3,341,180	1,881,220	4,191,095	1,031,305	
		利用間伐 (R5受領)			1,012,837		1,012,837	
		作業路開設 (R5受領)			4,630,991		4,630,991	
		補助金計		40,843,168	13,039,573	4,191,095	49,691,646	
	収入計			78,637,744	16,456,926	13,293,629	81,801,041	
支出	事業費	利用間伐		60,276,933	5,960,900	10,541,300	55,696,533	
		作業路開設		4,820,200	7,270,902	3,483,700	8,607,402	
		作業路補修		3,104,200	906,400	467,500	3,543,100	
		事業費計		68,201,333	14,138,202	14,492,500	67,847,035	
	業務費用			2,079,000	462,000	0	2,541,000	
	支出計			70,280,333	14,600,202	14,492,500	70,388,035	
	分収対象金 (収入計－支出計)				11,413,006			
分収交付金 (R6確定額)				3,785,541				

※ 分収対象金の算出は補助金額確定後に行うため、令和5年度実績のうち補助金申請が令和6年度になった事業分を加え、また、令和6年度実績のうち補助金申請が令和7年度になった事業分を除いたものに対して、令和6年度の分収交付金を算出しています。(表中の二重囲い部分が令和6年度決算数字に該当)

R6年度分収交付金

金額:円

区分		R6年度 確定額	左のうち年度 内請求額 (H)	R5年度確定分 のR6請求額 (I)	R6年度分収交 付金 (H+I)	備考
分収 交付 金	木材生産販売事業	3,785,541	3,087,197	719,390	3,806,587	利用間伐等
	立木補償	911,206	911,206		911,206	送電線下の保安伐採等
	合計	4,696,747	3,998,403	719,390	4,717,793	

※ 令和6年度分収交付金は、令和6年度に額が確定したうちで年度内に交付請求があった分と、令和5年度に確定した分収交付金で令和6年度に交付請求があった分の合計金額。

③ 長伐期施業への変更契約

前期末までに変更した 件数・面積	当年中に変更した 件数・面積	当期末までに変更した 件数・面積	進捗率
1,529 件	6 件	1,535 件	92%
8,773.26 ha	66.62 ha	8,839.88 ha	88%

④ 分収割合の変更契約

前期末までに変更した 件数・面積	当年中に変更した 件数・面積	当期末までに変更した 件数・面積	進捗率
1,492 件	3 件	1,495 件	90%
7,824.02 ha	28.46 ha	7,852.48 ha	78%

(2) 公益森林管理事業

当社の取組みを広く普及・啓発するため、東海3県の親子を対象とした「水源林見学会」を開催したほか、名古屋市上下水道局主催の「なごや水フェスタ」に参加して、公社事業を紹介するパネル等の展示や丸太切体験などを実施しました。

2 経営改善の実施状況

令和4年度に策定した経営改善計画に基づき、次のとおり経営改善に取り組みました。

(1) 経営対策

- ・造林者の事業実施承認に当たり、岐阜県森林公社の落札比率を積算金額に乗じて実施額を決定し、事業費の縮減を図りました。
- ・保育間伐は、公社負担の無い、清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、82haを実施しました。
- ・伐期の延長及び分収割合の変更に関する契約交渉や、J-クレジットの取得・販売のための事務費に国補助事業を活用し、経費の節減を図りました。

(2) 森林管理対策

- ・森林管理システムに、現況調査を実施した契約地の最新情報を登録し、精度の向上を図りました。
- ・水源林見学会の実施や名古屋市のイベント参加により、公社事業のPRを行いました。

(3) 木材生産対策

- ・利用間伐実施面積当たりの木材販売量の増加に努め、利用間伐面積101haに対し、3,781m³の木材搬出及び販売を実施し、3,779万円の販売収入を得ました。
- ・銀行とのビジネスマッチング等を活用し、J-クレジットを24,631t-CO2販売し、1億3,163万円の収入を得ました。

3 重要な契約に関する事項

(1) (株)日本政策金融公庫借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 借入額

32,662,000円

③ 契約の内容

(単位:千円)

借入目的、対象事業		借入資金別	貸付決定番号	借入額
償還金借換		利用間伐推進(償還円滑化)資金	R6-12-45	17,162
利用間伐(公共)	3/5相当額	利用間伐推進(森林整備活性化)資金	R6-11-126	4,800
	2/5相当額	利用間伐推進(林業基盤整備)資金	R6-11-127	3,200
作業路開設(公共)	3/5相当額	森林整備活性化資金	R6-11-128	420
	2/5相当額	林業基盤整備資金	R6-11-129	280
作業路開設(非公共)、作業路補修		林業基盤整備資金(非補助)	R6-11-130	2,700
利用間伐事業(非公共)		利用間伐推進(林業基盤整備)資金	R6-11-131	4,100
計				32,662

(詳細)

(単位:千円)

貸付決定番号	借入年月日	借入額	年利率	据置期間	償還期間	償還期限
R6-12-45	R6.9.20	17,162	1.30%	20年	元金1年償還	R25.9.20
R6-11-126	R7.3.26	4,800	0.00%	20年	元金1年償還	R26.9.20
R6-11-127	R7.3.26	3,200	1.50%	20年	元金1年償還	R26.9.20
R6-11-128	R7.3.26	420	0.00%	20年	元金均等10年償還	R36.9.20
R6-11-129	R7.3.26	280	1.50%	35年	元利均等15年償還	R56.9.20
R6-11-130	R7.3.26	2,700	1.50%	35年	元利均等20年償還	R61.9.20
R6-11-131	R7.3.26	4,100	1.50%	20年	元金1年償還	R26.9.20
計		32,662				

(2) 市中金融機関借入金

令和6年度該当なし

(3) 社員借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

借入先	借入額	年利率	据置期間	償還期間
岐阜県	(所要額)×50.00%	0.30%	40年	20年以内に一括
愛知県	(所要額)×37.50%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内
三重県	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金27年利息10年後の年度に一括
名古屋市	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内

③ 借入時期及び借入額

(単位:千円)

区分	時期	金額	借入先
第1回	令和6年6月28日	52,482	岐阜県
	令和6年6月28日	39,361	愛知県
	令和6年6月21日	6,560	三重県
	令和6年6月28日	6,560	名古屋市
	計	104,963	
第2回	令和6年8月30日	113,711	岐阜県
	令和6年8月30日	85,283	愛知県
	令和6年8月30日	14,214	三重県
	令和6年8月30日	14,214	名古屋市
	計	227,422	
第3回	令和7年2月28日	8,748	岐阜県
	令和7年2月28日	6,561	愛知県
	令和7年2月28日	1,094	三重県
	令和7年2月28日	1,094	名古屋市
	計	17,497	
計		174,941	岐阜県
		131,205	愛知県
		21,868	三重県
		21,868	名古屋市
	合計	349,882	

4 役員会等に関する事項

(1) 総 会

種別	決議の省略による社員総会				開催年月日	令和6年4月1日
社員の意思表示 状況	社員総数	出席者数等				
		同意者数			計	同意者率
	24人	24人			24人	100.0%
提出議案 第1号議案 役員の選任について 第2号議案 役員報酬等規程の一部改正について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり決議があったものとみなされた。						

種別	第12回定時社員総会	開催年月日	令和6年6月24日	開催場所	みの観光ホテル	
社員の出席状況	社員総数	出席者数等				
		出席数	委任状数	書面表決数	計	同意者率
	24人	11人	5人	8人	24人	100.0%
提出議案						
第1号議案		令和5年度事業報告及び収支決算について				
第2号議案		役員の選任について				
第3号議案		基本財産の処分について				
決議事項						
提出議案は、いずれも原案どおり決議があったものとみなされた。						
報告事項		令和6年度事業計画及び収支予算について				
		令和6年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について				
		令和6年度借入金の最高限度額について				

(2) 理事会

回数	開催年月日	出席役員数	提出議案及び議決事項
決議の省略による 第1回	R6.4.1	理事9人 監事2人	提出議案 第1号議案 理事長の選任について 決議事項 提出議案は、原案どおり決議があったものとみなされた。
第2回	R6.5.28	理事7人 監事2人	提出議案 第1号議案 第12回定時社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 令和5年度事業報告及び決算の承認について (2) 役員の選任について (3) 基本財産の処分について 第2号議案 第12回定時社員総会の招集について (1) 第12回定時社員総会の開催日時及び場所の決定について (2) 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について 第3号議案 会計監査人の報酬等について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり決議があったものとみなされた。 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況について (2) 経営改善計画の進捗状況について

回 数	開催年月日	出席役員数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第3回	R7.3.26	理事6人 監事2人	提出議案 第1号議案 令和6年度事業計画の変更及び収支予算の補正について 第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について 第3号議案 令和7年度借入金の最高限度額について 第4号議案 令和7年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について 第5号議案 決議の省略による社員総会の開催について 第6号議案 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 役員の選任について (2) 役員報酬等規程の一部変更について 第7号議案 理事会の議決を要する規程の一部改正について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり承認可決された 報告事項 理事長の職務執行状況の報告について

(3) 連絡会議

回 数	開催年月日	出席委員数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第1回	R6.5.13	5人	提出議案 1 令和6年度第2回理事会への提出議案について 第1号議案 第12回定時社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 令和5年度事業報告及び収支決算について (2) 役員の選任について 第2号議案 第12回定時社員総会の招集について (1) 第12回定時社員総会の開催日時及び場所について (2) 社員総会に出席しない社員の議決権の行使について 第3号議案 会計監査人の報酬等について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおり承認可決され第2回理事会に送付された。 2 理事会への報告事項 (1) 理事長の職務執行状況について (2) 経営改善計画の進捗状況について

回 数	開催年月日	出席委員数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第2回	R7.3.12	6人 (内代理 3人)	提出議案 1 令和6年度第3回理事会への提出議案について (1) 令和6年度事業計画の変更及び収支予算の補正について (2) 令和7年度事業計画及び収支予算について (3) 令和7年度借入金の最高限度額について (4) 令和7年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について (5) 決議の省略による社員総会の開催について (6) 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について (7) 理事会の議決を要する規程の一部改正について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第3回理事会に送付された。 2 理事会への報告事項 理事長の職務執行状況の報告について

(4) 監事会

実施年月日	監 事 名		監 査 の 範 囲	監 査 講 評
R6.5.21	岐阜県 愛知県	丸山 淳 伊藤義宏	令和5年度 業務執行状況 及び同会計処理	特に指摘事項なし

5 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事 業 年 度	3年3月期	4年3月期	5年3月期	6年3月期	7年3月期
前 期 繰 越 収 支 差 額	26	18	72	103	134
当 期 収 入 合 計	527	652	597	591	923
当 期 支 出 合 計	535	597	566	559	829
当 期 収 支 差 額	△ 9	55	31	32	93
次 期 繰 越 収 支 差 額	18	72	103	134	228
資 産 合 計	46,251	46,525	46,740	46,984	47,149
負 債 合 計	29,485	29,657	29,754	29,932	30,045
正 味 財 産	16,766	16,868	16,986	17,052	17,103

注: 単位以下を四捨五入したので差し引きが合わないことがある

Ⅲ 法人の課題

1 経営に関する課題

公社は、木曽三川上流域の水源地域において分収造林事業を計画的に推進し、森林が持つ多面的機能を高度に発揮する活力ある水源林を造成するとともに、山村地域の雇用の創出等、地域振興に重要な役割を果たしてきた。

現在、公社が造成し管理している森林は、水源地域における森林の公益的機能の発揮の要請に応えている貴重な社会的資産であり、公社の果たすべき責務を確実に履行し、将来へ健全な森林を引き継ぐことが求められている。

しかし、分収造林事業は、補助金と借入金で森林を整備し、その森林の伐採収益で債務を返済する仕組みであるため、昭和55年以降の木材価格の低迷や労務単価の高騰は経営環境を大変厳しいものとしている。

このため、管理費・事業費の縮減による「債務の抑制」、生産コストの低減と積極的な利用間伐による「収益の確保」、並びに「分収割合の変更」を経営改善の大きな課題としてとらえ、長期収支の改善に向け策定した経営改善計画の取組を強力に進める必要がある。

2 森林整備に関する課題

(1) 作業路の計画的な整備

利用間伐の推進や効率的な森林施業に必要な不可欠な作業路について、計画的な整備が必要である。

(2) 集約施業の推進

公社では令和4年度に属人計画の経営計画を策定済みであるが、より効率的な事業の実施を進めるため、周囲の森林との集約化を図っていく必要がある。

(3) 長伐期施業への契約変更

森林の有する公益的機能の維持増進を図るためには、土地所有者の理解を得たうえで分収造林契約を長期間の契約へと変更することが必要である。

3 分収林契約者情報に関する課題

相続や贈与等により契約者名や契約者の所在が変更することがあることから、事業の円滑な推進のため、契約者情報の的確な把握が必要である。

4 公益森林管理事業の普及啓発に関する課題

公社事業の公益性と水源林整備の重要性について、流域住民の理解を得るため、イベントへの出展等を通して普及啓発する必要がある。

5 森林整備事業に対する支援

現在の森林整備事業は、国、県からの支援(補助金)がなければ成り立たないのが現状である。そのためにも、森林整備事業に対する支援の継続、拡大を国、県に対し要望していく必要がある。

Ⅳ 事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。